

平成 31 年 4 月 11 日現在

機関番号：16401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03016

研究課題名(和文) 朝鮮出兵に関する豊臣秀吉文書の年代比定：豊臣秀吉文書の集成にむけた基礎的分析

研究課題名(英文) Identifying the Date of the TOYOTOMI Hideyoshi Document Relating to the Japanese Invasion of Korea: Basic Analysis for TOYOTOMI Hideyoshi Document Collection.

研究代表者

津野 倫明 (TSUNO, Tomoaki)

高知大学・教育研究部人文社会科学系人文社会科学部門・教授

研究者番号：60335916

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は朝鮮出兵に関する68通の豊臣秀吉文書の年代比定であった。目的達成のために豊臣秀吉文書および関連史料を収集し、分析した。

68通のうち8通は豊臣秀次文書であり、また朝鮮出兵とは無関係の豊臣秀吉文書1通が含まれていた。よって、本研究が本来対象にすべきであった豊臣秀吉文書は59通であった。これらに関する分析の結果は次のとおりである。50通の年代を特定の年に比定できた。残りの9通については年代を複数年に限定した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

刊行中の『豊臣秀吉文書集』の編集では年代比定に困難が生じているとされる。朝鮮出兵期も対象とする『豊臣秀吉文書集五 天正十九年～文禄元年』は2019年1月31日付で刊行されたものの、今後も朝鮮出兵期を対象とする続刊が予定されている。本研究における成果はこうした豊臣秀吉文書の集成に貢献するところがある。豊臣秀吉は社会的な関心がきわめて高い歴史上の人物である。よって上記のような貢献は社会的な意義を有している。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study was the identifying the date of 68 TOYOTOMI Hideyoshi documents relating to the Japanese Invasion of Korea. To achieve the aim, I collected TOYOTOMI Hideyoshi documents and related documents, and analyzed them.

68 documents included 8 TOYOTOMI Hidetsugu documents, and 1 TOYOTOMI Hideyoshi document which was unrelated to the Japanese Invasion of Korea. Therefore, there were 59 TOYOTOMI Hideyoshi documents that this study should have targeted by. The results of analysis on these were as follows. I had identified the date of 50 documents. The date of remaining 9 documents have been limited to a few years.

研究分野：日本史

キーワード：豊臣秀吉文書 年代比定 朝鮮出兵

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 日本中近世移行期の政治史を中心とする研究では豊臣秀吉文書の編年が重要な課題となっていた。『織田信長文書の研究』『徳川家康文書の研究』の刊行から久しいが、豊臣秀吉文書の集成は完成していない。集成を目指して、次のような研究が蓄積されてきた。三鬼清一郎『豊臣秀吉文書目録』(私家版、1989年)、三鬼清一郎『豊臣秀吉文書目録(補遺1)』(私家版、1996年)、藤井譲治『秀吉文書集成』(私家版、2013年3月版、媒体はCD)。

これらの集大成として『豊臣秀吉文書集』が企画され、2015年には永禄8(1565)年~天正11(1583)年の945通を収録する第1巻が刊行された。しかし、編者の藤井譲治氏が指摘するように編年には多くの基礎的分析が必要であり、第1巻の編集過程でも年代比定には困難が生じていた(藤井譲治『「豊臣秀吉文書集」の誕生』『史学雑誌』第124編 第3号、2015年)。秀吉文書は約7000通にも達するので、以後も編年の停滞が予想された。編年の停滞を打開する突破口として、朝鮮出兵のような特定の事象に関する秀吉文書を対象とした研究は適切な基礎的分析であると考えた。

朝鮮出兵の時期とほぼ重なる『豊臣秀吉文書集』第5巻~第7巻は、2019~2021年の刊行予定である。つまり、朝鮮出兵に関する豊臣秀吉文書の年代比定は喫緊の課題ともなっている。

とくに秀吉文書の分析を主とする中野等氏の『秀吉の軍令と大陸侵攻』(吉川弘文館、2006年)により、秀吉の軍令と日本側の軍事行動の解明は格段に進展した。また、応募者は軍目付を含む諸将の動向、倭城の在番体制、秀吉の大規模造船命令などを明らかにしてきた。こうして、秀吉文書の年代比定も着実に進展してきた。

(2) しかし、なお年代未詳の秀吉文書は多数あった。拙稿「「在高麗奉公人」に関する豊臣秀吉朱印状の年代比定」(『人文科学研究』第21号、2015年)で8通を分析した結果、慶長3(1598)年に比定できた。執筆過程で、近年の朝鮮出兵研究の成果を活かせば、朝鮮出兵に関する豊臣秀吉文書の年代比定は大きく進捗する時機が到来したと判断するにいたった。

そこで、上記の『豊臣秀吉文書目録』『豊臣秀吉文書目録(補遺1)』『秀吉文書集成』や朝鮮出兵関係の諸研究を照合し、朝鮮出兵に関すると思われるにもかかわらず、年代未詳の秀吉文書68通(年代比定に疑問をおぼえた文書も含む)をピックアップした。本研究では、ピックアップされた68通の秀吉文書の年代比定を試みた(「4. 研究成果」で述べるように、68通には朝鮮出兵とは無関係のもの、豊臣秀次文書を秀吉文書と誤認したものも含まれていた)。

2. 研究の目的

本研究の目的は朝鮮出兵(文禄・慶長の役)に関する68通の豊臣秀吉文書の年代比定であり、目的達成のために秀吉文書および関連史料(副状や諸大名間の書状)を収集し、分析した。

3. 研究の方法

本研究の対象とした豊臣秀吉文書は、近年の朝鮮出兵研究や「居所」研究(藤井譲治編『織豊期主要人物居所集成』思文閣出版、2011年)等の成果にもとづいて作業仮説をたてると、下記の3グループに分類された。A文禄の役に関する推測される35通、B慶長の役に関する推測される5通、C本研究申請時には推測が不可能な28通である。

本研究では、A・B・Cの順序で分析を進め、朝鮮出兵に関する68通の豊臣秀吉文書の年代を明らかにする方法をとった。

4. 研究成果

後掲の「5. 主な発表論文等」に掲載した論考・発表に言及しつつ、年次ごとに研究成果を整理する。

(1) 初年度にあたる2016年度は、「3. 研究の方法」で述べたAに該当する35通の年代比定にかかわる秀吉文書および関連する副状・諸大名間の書状などを収集と分析を進めた。また、デジタルカメラ・秀吉文書収録図書・朝鮮出兵関連図書を購入し、次年度以降も収集と分析を実行しうる態勢を整えた。

史料収集の実施状況は次のとおりである。1月、東京大学史料編纂所において保阪潤治氏所蔵文書などの史料調査(閲覧・筆写)を実施した。12月、五島美術館大東急記念文庫において高橋家伝来武家書状集の史料調査(閲覧・筆写)を実施した。1月、東京大学史料編纂所において古市文書などの史料調査(閲覧・筆写)を実施した。2月、宮崎県文書センターにおいて都城島津家文書の史料調査(閲覧・撮影)を実施した。また、東京大学史料編纂所所蔵謄写本「伊東系譜」の複製を原本所蔵者の許可を得て入手し、佐賀県立名護屋城博物館所蔵の2通の豊臣秀吉朱印状の写真データを入手した。

史料分析は次のとおりである。収集した33通の年代比定を進めた。その過程で、色を用いた呼称(例えば、「白国」は慶尚道)が秀吉文書に登場するのは文禄2(1593)年2月16日以降との知見も得られた。

研究成果発表の状況は次のとおりである。前記の色を用いた呼称に関する知見をもとに〔学会発表〕「日本文献の壬辰倭乱(文禄・慶長の役)の記録とその限界」(招待講演、大韓民国、ソウル市、)を発表した。また、年度末には〔学会発表〕「文禄・慶長の役における日本の戦

意」(招待講演、カナダ、バンクーバー市)も発表できた。

(2) 2年目にあたる2017年度は、「3. 研究の方法」で述べたBに該当する5通とCに該当する28通の年代比定にかかわる秀吉文書および関連する副状・諸大名間の書状などの収集と分析を進めた。

史料収集の実施状況は次のとおりである。9月、東京大学史料編纂所において承天寺文書・帆足コウ文書などの史料調査(閲覧・筆写)を実施し、徴古雑抄(国文学研究資料館所蔵)の複製を東京大学史料編纂所の探訪マイクロのデジタルデータにより入手した。11月、東京大学史料編纂所において栃木県庁採集文書・神屋文書などの史料調査(閲覧・筆写)を実施した。

史料分析は次のとおりである。2016年度・2017年度の史料収集により本研究が対象とする68通のうち65通を収集し終えて、年代比定を進めた。その過程で、年代比定に要する刊本と原文書・影写本などとの字句の異同に関する知見も得られた。

研究成果発表の状況は次のとおりである。(1)で言及した〔学会発表〕にもとづいて〔雑誌論文〕「日本文献の壬辰倭乱(文禄・慶長の役)の記録とその限界」(査読有)を発表した。〔学会発表〕「丁酉再乱時の日本の目的と日本側の軍事行動」(招待講演、大韓民国、ソウル市)を発表し、これにもとづいて〔雑誌論文〕「丁酉再乱時の日本の目的と日本側の軍事行動」(査読有)も発表することができた。また、本研究の成果を含む〔図書〕「中世日記の世界」〔図書〕「Japan's Second Invasion of Korea in 1597」が刊行された。

(3) 最終年にあたる2018年度は年代比定にかかわる秀吉文書などの補完的な収集と年代比定の総括を進めた。

史料収集の実施状況は次のとおりである。9月、東京大学史料編纂所において藤堂文書などの史料調査(閲覧・筆写)を実施した。11月、高桐院住職松長剛山氏より5月18日付総見宛宛豊臣秀吉朱印状の写真コピーを入手した。

年代比定の総括は次のとおりである。総括に関しては〔図書〕「朝鮮出兵に関する豊臣秀吉文書の年代比定：豊臣秀吉文書の集成にむけた基礎的分析 研究成果報告書」を刊行した。

ここでは同書の要点を述べる。本研究では68通を年代比定の対象としたが、うち8通は豊臣秀吉文書を豊臣秀吉文書と誤認したものであり、また朝鮮出兵とは無関係の豊臣秀吉文書は1通であった。したがって、本来対象とすべきであったのは59通であり、この点は本研究申請の段階での調べのあまさを反省しているが、少なからぬ秀吉文書が秀吉文書と誤認されていた状況を指摘したのは秀吉文書研究において一定の意義を有していよう。

本研究において本来対象とすべきであった59通に関しては推定の域をでないものも含めると、50通の年代を特定の年に比定できた。ただ、残りの9通については年代を複数年に限定するにとどまった。また、補遺として4通の秀吉文書も検討し、2通を特定の年に比定し、残り2通は年代を複数年に限定した。

研究成果発表の状況は次のとおりである。〔雑誌論文〕「木下吉隆と文禄の役に関する豊臣秀吉朱印状の年代」で本研究の対象とする秀吉文書の年代比定における指標を提示した。〔学会発表〕「文禄・慶長之役諸大名的目的(文禄・慶長の役における諸大名の目的 戦意の動機の検討)」(招待講演、中華人民共和国、済南市)を発表した。また、本研究の成果を含む〔図書〕「戦国大名の土木事業」が刊行された。3年間にわたる本研究の年代比定を総括する前記の〔図書〕を刊行した。なお、2019年4月の〔学会発表〕「朝鮮出兵時期的日本造船 以長宗我部領国的大規模造船計画を中心(朝鮮出兵期日本の造船 長宗我部領国における大規模造船計画を事例に)」(招待講演、中華人民共和国、済南市)もまた本研究の成果の一部である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

津野倫明、木下吉隆と文禄の役に関する豊臣秀吉朱印状の年代、人文科学研究、査読無、2018、第23号、1-13

津野倫明、丁酉再乱時の日本の目的と日本側の軍事行動、韓日関係史研究、査読有、第57輯、2017、83-122

津野倫明、日本文献の壬辰倭乱(文禄・慶長の役)の記録とその限界、東国史学、査読有、第62輯、2017、231-290

〔学会発表〕(計5件)

津野倫明、朝鮮出兵時期的日本造船 以長宗我部領国的大規模造船計画を中心(朝鮮出兵期日本の造船 長宗我部領国における大規模造船計画を事例に)、第三届壬辰戦争研究(国際)ワークショップ、2019

津野倫明、文禄・慶長之役諸大名的目的(文禄・慶長の役における諸大名の目的 戦意の動機の検討)、第二届壬辰戦争研究(国際)ワークショップ、2018

津野倫明、丁酉再乱時の日本の目的と日本側の軍事行動、2017年度韓日関係史学会学術会議「丁酉再乱と東アジア」、2017

津野倫明、文禄・慶長の役における日本の戦意、2017 One Asia Forum/Korean Studies Lab

Conference、2017

津野倫明、日本文献の壬辰倭乱（文禄・慶長の役）の記録とその限界、東国大学校東国歴史文化研究所 2016 年秋季学術会議、2016

〔図書〕(計 4 件)

津野倫明、西村膳写堂、朝鮮出兵に関する豊臣秀吉文書の年代比定：豊臣秀吉文書の集成にむけた基礎的分析 研究成果報告書、2019、75

津野倫明 他、戎光祥出版、戦国大名の土木事業、2018、211-230

津野倫明 他、国立晋州博物館、Japan 's Second Invasion of Korea in 1597、2017、186-207

津野倫明 他、ミネルヴァ書房、中世日記の世界、2017、383-393

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。